東海市デジタル・トランスフォーメーション(DX) 推進基本方針

令和4年(2022年)3月 東海市デジタル推進課

目 次

1	基本方針	策定の背景と目的				
(1)社会情	勢の変化		1		
(2) 東海市	の現状と課題		2		
(3) 基本方	針の目的		3		
2	基本方針	の位置づけ		3		
3	期間			4		
4	DX推進	の視点		4		
5	重点取組	事項				
(1) 情報シ	ステムの標準化・共通化		5		
(2)行政手	続のオンライン化		6		
(3) マイナ	ンバーカードの普及促進		7		
(4)官民デ	ータ活用の推進		8		
(5) A I •	RPA等のデジタル技術を活用	したBPRの推進	9		
(6	6) 公共施設等におけるWiーFi環境の整備促進					
(7	') 次期ネ	ットワーク・情報端末機の一斉	更新	10		
(8	デジタ	ルデバイド(情報格差の解消)	対策	11		
(9) セキュ	リティ対策の徹底		11		
6	推進体制			12		

1 基本方針策定の背景と目的

(1) 社会情勢の変化

ア デジタル社会の形成に向けた取り組みの加速

新型コロナウイルス対応のなかで明らかになった社会全体のデジタル化への遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方を変革していく「社会全体のデジタル・トランスフォーメーション (DX)」が求められています。

こうしたなか、令和3年(2021年)9月1日にデジタル改革関連法が施行され、デジタル庁が設置されるなど、デジタル社会の形成に向けた取り組みが加速しており、今後は「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和2年(2020年)12月25日)」に掲げられる「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続のオンライン化」などが全国の自治体で取り組まれていくなど、行政のデジタル化が急ピッチで進んでいきます。

イ 日本全体で加速する人口減少・少子高齢化

日本全体で人口減少・少子高齢化が進展するなか、高齢者福祉や子育て支援 等の分野において行政需要が高まっていくことが想定されます。

一方で、国民の価値観や生活スタイルの多様化等もあって、行政へのニーズ は細分化し、限られた行政資源(人的・財政的)の効果的な再配分が求められ ています。

このような人口構成の変化等を踏まえ、総務省の研究会が平成30年(2018年)に公表した「自治体戦略2040構想」では、日本全体で特に若い世代の「労働力の絶対量の不足」が進み、行政においても、行政資源(人的・財政的)が大きく制約されることを前提としたスマートな組織体へと転換できるよう、デジタル技術を活用した人的資源の再配分の必要性が指摘されています。

ウ SDGsの浸透と脱炭素社会の実現に向けた気運の高まり

新たな国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs) *1 」が社会のなかで浸透するなか、国は令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行うなど、官民をあげて、脱炭素社会の実現に向けた CO_2 排出抑制などへの気運が高まっており、行政においても、環境や福祉、

教育などの幅広い分野で、「持続可能性」や「誰一人取り残さない」といった 視点を大切にした施策の展開が求められています。

・持続可能な開発目標(SDGs) *1

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)は、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定され、令和12年(2030年)までの達成をめざすものです。

(2) 東海市の現状と課題

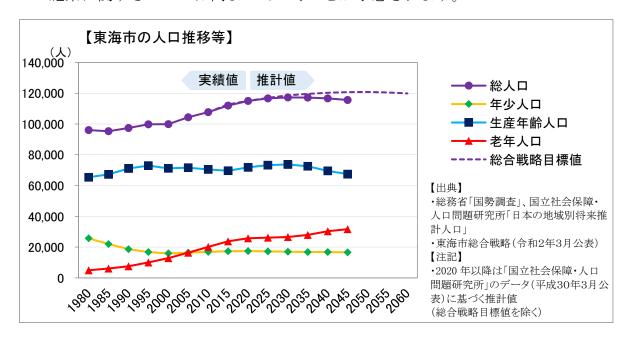
ア 将来的な人口減少フェーズへの移行等

本市は、昭和44年(1969年)の市制施行以来、活発な企業活動による 雇用の創出等を背景に人口増を図りながら発展を遂げてきました。

特に、日本全体で人口減少に転じた近年においても、本市は安定的に人口を維持していますが、将来的には人口減少フェーズへの移行と生産年齢人口の減少が見込まれており、財政規模の縮減による行政運営の硬直化が懸念されます。

イ 高齢化の進展

本市の高齢化は、全国平均よりも比較的緩やかに推移していますが、今後も 確実に進展していく見込みで、高齢者の見守りや介護などといった高齢者支援 施策に関するニーズは高まっていくことが予想されます。



(3) 基本方針の目的

日本全体で人口減少・少子高齢化が進展するなか、SDGsや脱炭素社会といった新たな国際目標を達成し、将来にわたって心豊かで活力あるまちづくりを進めていくうえで、その中心的な役割を担う行政においては、「持続可能性」を大切にしながら、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに適切に対応するための施策の展開が求められています。

本市においても、高齢化の進展や将来的な人口減少に伴う、財政規模の縮減と 行政需要の増大へ対応するためには、事務の効率化や簡素化を実現しながら、限 られた行政資源(人的・財政的)を再配分していくことが必要です。

また、スマートフォン等を活用した利便性の高いデジタル社会へ移行するなかで、行政サービスにおいてもデジタル技術の活用による市民の利便性の向上が求められています。

こうした社会情勢の変化等にデジタル技術を活用して対応し、時代のニーズに応える行政運営を実現していくという中長期的な展望のもと、本市がDXを進めていくうえで大切にする視点や直近で取り組むべき重点取組事項とそれらに関する基本的な考え方等を示す「東海市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針(以下「基本方針」という。)」を策定しました。

2 基本方針の位置づけ

この基本方針は、デジタル社会形成基本法に規定されている地方公共団体が策定する施策として位置づけるとともに、官民データ活用推進基本法に基づく市町村官民データ活用推進計画として位置づけます。

また、策定にあたっては、国の「デジタル・ガバメント実行計画」や「自治体D X推進計画」、愛知県の「あいちDX推進プラン2025」を勘案しており、国や愛 知県の施策との整合性を図っています。

3 期 間

国の自治体DX推進計画の計画期間との整合性を図るため、基本方針の期間は、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間とします。

4 DX推進の視点

DX、デジタル施策の推進にあたっては、次に掲げる3つの視点を大切にしていきます。

- 視点 ① 利用者(市民)中心のサービス向上と業務の見直しによる スマートな行政運営の実現
- 市民や事業者等が容易に必要な情報を必要なときに享受できる データの利活用の実現
- 視点 ③ 誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会の実現

5 重点取組事項

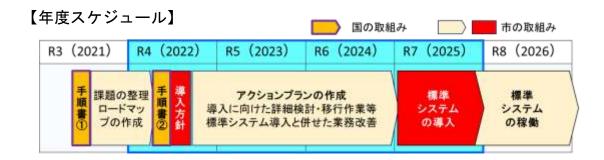
(1) 情報システムの標準化・共通化

【取組方針】

住民記録、地方税、福祉などの情報システム*2の標準化・共通化は、広域的・ 組織横断的な情報連携等による様々な手続のオンライン化の実現など、市民サー ビスの向上と業務の効率化を達成する重要な取り組みです。

国が整備するガバメントクラウド*3の活用も視野に入れながら、令和7年度(2025年度)に標準化・共通化に対応したシステムの導入・稼働ができるよう準備を進めます。

また、情報システムの標準化・共通化への対応と併せて、業務プロセスの見直 しを行い、市民サービスの向上と業務の効率化を図っていきます。



・標準化・共通化対象の情報システム※2

地域情報プラットフォーム/中間標準レイアウト(総務省)で示されている事務のうち、 各府庁において標準仕様書を作成することとされている業務(令和4年(2022年)3月 時点で20業務)に係る情報システムのこと

<u> </u>				
1. 住民基本台帳	10. 国民健康保険	16. 生活保護		
2. 印鑑登録	11. 国民年金	19. 健康管理		
4. 選挙人名簿管理	12. 障害者福祉	20. 就学		
5. 固定資産税	13. 後期高齢者医療	21. 戸籍		
6. 個人住民税	14. 介護保険	23. 児童扶養手当		
7. 法人住民税	(※広域連合)	子ども子育て支援		
8. 軽自動車税	15. 児童手当	戸籍の附票		

※番号は地域情報プラットフォームの業務ユニット番号に準拠

- ・網掛け…国が令和4年(2022年)夏までに標準仕様書改定予定
- ・網掛けなし…国が令和4年(2022年)夏までに標準仕様書公表予定

・ガバメントクラウド※3

政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS) の利用環境のこと。国はガバメントクラウドを早期に整備し、運用を開始することとしており、地方自治体の情報システムについても、ガバメントクラウドを活用できるよう検討が進められている。

(2) 行政手続のオンライン化

【取組方針】

近年、飛躍的に普及したスマートフォン等から行うことが可能な行政手続のオンライン化は、デジタル社会のなかで市民が利便性の向上を実感できる取り組みであるとともに、申請内容を情報システムへ直接取り込むことが可能となるなど、業務の効率化が期待できます。

そこで、国が定める31の手続^{**4}のうち、市区町村が担う27の手続については、国が進めるマイナポータルを通じたオンライン申請の環境整備と併せて、オンライン手続を導入するとともに、その他の手続についても、国の進捗状況と併せて検討を進めます。



・行政手続のオンライン化対象手続※4



(3) マイナンバーカードの普及促進

【取組方針】

マイナポータル**5を通じた行政手続のオンライン化や健康保険証の機能付加など、マイナンバーカードの利活用の分野が広がり、ますます利便性は高まりますので、引き続き、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく普及啓発を進めるとともに、マイナンバーカードの利活用方策について検討を進めます。

R3(2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
普及 R4(2022) ほぼ全国民へ	TOTAL CONTRACTOR OF THE PARTY O				
普及作 R4 (2022) ほぼ全市民	末までに				

・マイナポータル*5

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請のワンストップでの実施や行政機関からのお知らせを受け取ることができる。

(4) 官民データ活用の推進

【取組方針】

地域課題の解決や行政運営の効率化、新たなビジネスソリューションの創出につなげるため、本市が保有する公開可能なデータのオープンデータ^{*6}化を推進するとともに、さまざまな主体が気軽にデータを利用できるよう、地図情報システム (GIS) の活用を促進します。

また、行政のオープンデータをはじめ、官民のデータを活用した政策立案(E $B P M^{*7}$)を推進します。

・オープンデータ*6

誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるよう、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

• EBPM*7

Evidence-Based Policy Making の略で、統計や業務データ等の客観的な証拠に基づく政策立案のこと。

· REASAS**8

経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供する地域経済分析システム(Regional Economy Society Analyzing System)の略で、人口動態や産業構造、人の流れなどの官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムのこと。

(5) A I · R P A **9 等のデジタル技術を活用したB P R **10 の推進

【取組方針】

限られた行政資源のなかで、業務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、これまで職員が行ってきたシステム入力作業の自動化などといったデジタル技術を活用した業務の効率化を進めながら、職員を政策立案や相談業務などの真に人にしかできない業務に再配分していくことが必要です。

そこで、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などの導入 を契機として、業務プロセスの見直し・再構築を図ります。

また、その他の業務においても積極的に実証実験を行うなど、デジタル技術を活用した一層の業務の効率化、各種施策の質の向上を図ります。



· A I · RPA^{*9}

パソコン上で人が行うマウスやキーボードの操作をロボットが記憶して代行するプログラムのこと。

• BPR*10

Business Process Re-engineeringの略。

既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、住民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組みのこと。

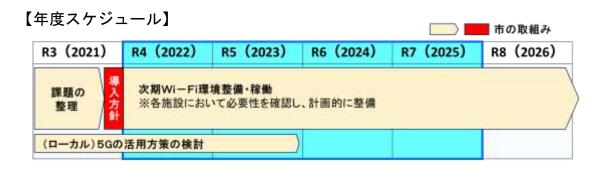
(6) 公共施設等におけるWi-Fi環境の整備促進

【取組方針】

スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、市民生活に欠かせない社会インフラとなった無線LAN(Wi-Fi)は、公共施設等においても、施設の効用を高めるために必要な機能となっています。

そこで、施設の特性や利用形態等を考慮し、計画的にWi-Fi環境の整備を 進めます。

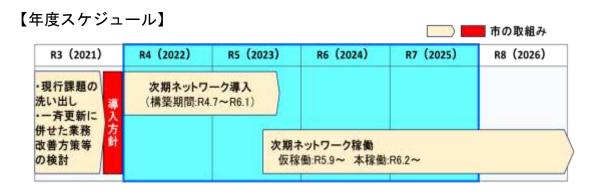
また、次世代移動通信システムである5Gが持つ「高速大容量」などの特徴を 生かした行政サービスについても検討を進めます。



(7) 次期ネットワーク・情報端末機の一斉更新

【取組方針】

令和5年度(2023年度)の稼働を予定する次期ネットワーク・情報端末機の一斉更新にあたっては、現在の3層分離(個人番号利用事務系、LGWAN接続系・インターネット接続系)の課題である、系統間をまたぐデータ移動の煩雑さに伴う事務の効率性の低下などの解決を図るとともに、Web会議やテレワークなどの多様な働き方を実現する環境整備を進めます。



(8) デジタルデバイド (情報格差の解消)対策

【取組方針】

今後、さまざまな分野で展開する施策へデジタル技術が活用されるなかで、情報格差の解消(デジタルデバイド対策)は、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル社会を実感できるために重要な取り組みです。

そこで、行政手続のオンライン化の本格稼働をはじめ、さまざまな分野において事業スキームを検討する段階から「デジタルデバイド対策」も併せて検討するとともに、デジタルデバイド対策に取り組む民間事業者等との連携を推進するなど、担い手の拡大を図りながら、きめ細かな取り組みを進めます。

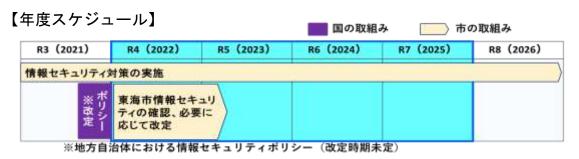
∓度スケジ:	ュール】			市	の取組み
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
デジタルデバイト	対策の実施	行政手続きのオ 本格稼働を踏ま	ンライン化 えたデジタルデバイ	/ド対策の実施	
	民間事業者等と	の連携推進	70		

(9) セキュリティ対策の徹底

【取組方針】

情報セキュリティは、市民の利便性の向上、業務の効率化はもちろんのこと、 市民から信頼される行政に求められる最も重要な取り組みであるという共通理解 のもと、物理的・人的なセキュリティ対策の徹底を図ります。

その上で、行政手続のオンライン化、クラウド化などが安全に確実に実行できるよう、国が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を踏まえ、次期ネットワークの更新の検討や本市のセキュリティポリシーの見直しの必要性の確認を行います。



6 推進体制

DX・デジタル施策の推進は、全庁的・組織横断的な体制のもと、各部署における主体的な取り組みが重要です。そこで、副市長を本部長とし、教育長、部長職で構成するICT推進本部会議において、各種施策の進行状況等を確認しながら本市のDX・デジタル施策を推進します。

デジタル技術を活用した業務改善などといった、全庁的な取り組みにあたっては、各課から選出されるICT推進員から現行の課題や改善策などの意見集約を行います。

また、集中的・専門的な検討作業が想定される情報システムの標準化・共通化への対応などは、関係課によるワーキングを設置するなど、プロジェクトを効果的に推進するための体制を構築します。

先進的な取り組みを進める民間事業者との意見交換等を通じて、より質の高い施 策の展開につなげます。